

## 福祉国家への転型条件

齋藤 正

わが国は終戦以来二〇年間の短かい期間に、経済活動の領域においてとくに高度成長政策を基盤として高度化し、水平線の彼方に欧米先進諸国の福祉国家の映像をとらえんとするにいたった。このことは一般に封鎖体制から開放体制への経済の転型時期と考がえるところである。この情勢に対応し、経済構造全般の変革を捉えて数多くの経済転型論なるものが発表されるにいたったのである。

もともと転型なる用語が一般化しはじめたのは、昭和三七年度経済白書における景気循環転換論に端を發したのであり、いわゆる景気を対照とした部分理解方式にもとづくものから始められたのである。高度成長の結果、自由化による全面的解放体制 I・M・F八条国移行 OECD加盟など形式的には先進諸国より強制されたものであるが、敗戦後の復興整備段階より経済開発、社会開発の時期を繰返しながら、現時点にいたり、次第にそれらの止揚された形での福祉国家のヴィジョンを現実化する段階にいたったと想定することができよう。

## 福祉国家への転型条件

本稿ではこの福祉国家への転型につき、その条件を究明せんとするのであるが、説明仮設としてわが国の社会発展過程がロジスティック曲線を辿るものとし、そのプロセスにおいて急激なキックを生ずる三つの時期を歴史的過程の中に見出し、その時期の発生する条件を総理解方式に依り、インセンティブを明らかにすること、更に新しいヴィジョンたる福祉国家への転型の可能性を転型の条件を通して考察して見ることにする。

### 第一章 二つの転型期

徳川封建体制より明治維新となり今日までにわが国は三つの転型期を考がえることができる。その一は、維新以降、資本主義が確立され発展する明治二八年前後、すなわち、ロストウのいわゆる離陸期から飛躍期への時期を第一転型期とし、その二は、敗戦後のマッカーサー司令部の占領行政による復興期を経て二八年前後から三〇年前後の最早戦後でないという期を第二転型期とする。更に池田行政による所得倍增計画を軸とする高度経済成長より福祉国家を達成する期を第三転型期とする。

この三つの期は発展次元が異なり、第一期は封建的経済社会の封鎖体制から資本主義的開放体制への転型であり、第二期は占領体制より封鎖体制への転型、第三は経済優先体制から福祉国家体制への転型である。その共通するところは、それぞれの次元における「先進強国」が示した軍事的、社会的、経済的なそれぞれの水準への一日も速やかな到達といういわゆる先進国化の心的態度の複合体化にて強力に推進され、遂行されんとしているところに転型の共通した本質を求めることが出来よう。

一般に現在試みられている転型論は経済的転型論であり、とくに経済構造の諸部門の部分理解方式にもとづ

くものである。たとえば労働力過剰、低賃銀から労働力不足、高賃銀への労働構造の変化を転型とすることく、それぞれの現象形態にアクセントをつけることにより数多くのものがあらわれる。これらは転型へ一つの接近方法として意味を持つが、構造全般の総合理解方式にて経済を理解する方式が必要となる。本稿ではこの一つの方法として第三期については「二重構造」解消論を取り扱かうことを最善と考がえる。何故なら、二重構造こそは吾国経済の発展へのプラス効果とマイナス効果を共存し経済全体の構造問題を含んでいるからである。二重構造は「先進国化」のため、労働力過剰、低賃銀その他の諸制度を生産機能を中核とする社会機能の下部領域たる経済部面にて資源配分基準からプラスの効果を及ぼし、その反面民生の領域たる社会領域において倫理的、配分基準からあらゆるものの格差拡大という意味でマイナス効果をもっていたからである。

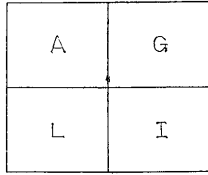
ここで転型を論ずる場合注意すべきことはかかる経済的転型論には経済的福祉と一般的福祉が対応しているという仮設があることである。この仮設はビグーの厚生経済学以来、一般に認められるところとなっているが、しかし福祉国家の機能は次の論述によっても必要条件だけで十分条件を備えているわけではない。すなわち、朝日ジャーナル（一九六四・第六卷二六号）の「福祉国家とはなにか」という座談会で福祉国家の成立前提条件として、テークオフの段階を終っていること、国家権力の民主化されていること、人道主義的な社会的圧力、勢力が充分強くなっていること、防衛の負担を大きくしないこと、更に社会保障の完備などの発言を見ると、社会の下部機能として経済、政治、社会の先進国化条件が備わらねばならないことを示唆している。これらの発言を総合して理解するとき、ミードのいう所得再分配機能を備え、最低賃銀制の確立を目標とした国家機構をもち、ガブレイスの「豊かな社会」ストレイチーの「資本主義最後の段階」民主主義に徹した国にあたるであろう。<sup>(4)</sup>

福祉国家への転型条件

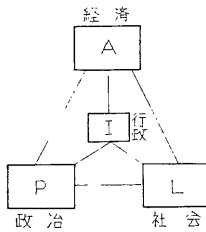
いまこの点を理論的に解釈する手がかりとしてパースンズの社会理解シェーマを説明仮設として引用し之を応用してみる。

パースンズは社会体系内の行動の機能的命令を次の四象現に分類する。1 適応 (Adaptation) 2 目標充足 (Goal Gratification) 3 統合 (Integration) 4 潜在的なパターンの維持および緊張の処理 (Latent Pattern Maintenance and Tension Management) これらを第一次機能をうけもつものとして A を経済、G を政治、L を社会、I を統合の領域と考がえる。福祉国家にあてはめるとき、第2図の如くシーマを作る方が考がえ易い。すなわち図で示すと第1図はパースンズ、第2図は福祉国家シェーマである。新らしい三角図型は福祉を目的とす

第 1 図



第 2 図



る国家機能が経済、社会、政治の下部構造よりなり、それぞれの領域における福祉条件をもち、それを統合する行政領域が中央に存しそれぞれの領域の調和、均衡、安定を保ちながら発展の諸力を高次元へ推進することによって理想的福祉が実現されるのである。統合力たる行政領域が他の三領域を福祉に徹底せしめることがなければ転換の調和は保たれない。

この調和力はいわゆる転型期の前段階として潜在的に発揮さるべきものであり、転型のある時期に革命の如く

突然変革が行なわれても転型期と考がえない理由はここにある。転型第二期について見るに、マッカーサーによるわが国の占領行政は少なくともこの条件を満たしていたと思われる。先進国化意識は当時の国民が持っていたわけではなかったが、民主主義的革命を諸制度に及ぼし、極東の対共産防壁の役割を占領行政が意図していたことは潜在的に日本を先進国水準に引上げる方針に貫ぬかれていたことは明らかである。

占領下のわが行政力はその政策の主体性を実質的に喪失しており、各領域にそのときどきのアクセントを置きながら、与えられた民主化を同化出来ないままに過ぎてきたのである。富永健一氏の論考によれば戦後のこの過程を次の如く説明する。<sup>(8)</sup>

第一の五年（昭和二十一―二十四）この時期は、経済的には戦後混乱期、社会的には徹底的な価値転換期として特長づけられる。

第二の五年（昭和二十五―二十九）この時期は、経済的には戦前水準への回復期、社会的には新しい価値体系の定着期として特徴づけられる。

第三の五年（昭和三十一―三十四）この時期は、経済的には技術革新期、社会的には戦後意識への離別期ないし「大衆社会」の自己認識の時期として特徴づけられる。

第四の五年（昭和三十五―三十九）この時期は、経済的には「高度成長」の貫徹とその「ひずみ」と俗称される徴候のあらわれが意識されはじめた時期、社会的には新しい「ヴィジョン」の模索の時期として特徴づけられる。

この説明によれば経済と社会の二つの領域の開発が繰返されていることの説明であるが、ここで福祉国家への転型を考慮する場合、政治開発の認識が必要であろう。政治開発はストレッチの指適するときデモクラシーの

## 福祉国家への転型条件

再認識、実践すなわち、真の権力の分散の実現にある。デモクラシーに従った連合軍の占領行政はたしかに経済、政治、社会の三領域に亘って日本に与えられた。しかしこれは先進諸国が数百年の間に体で感じ取ったものとはおよそ異質的のものであり。形式的にあるいは経済量的に平均数のみで測ったわが国の現在の三領域には更に政治開発の必要性を再検討する余地が残されているのではないか。

明治維新以後の数十年間の歴史は、この意味ではたしかに自からの手で作図したものであったと思われる。伊藤、板垣、山県、大隈、大久保を初めとする明治政府の行政力とそれをうけ入れる資質を具えた国民の実践力が「先進強国化」意識に結集され資本主義体制が開花したものと見えよう。

いま第三転型期の転型力をこの点からみるに国家百年の計のための明治初期に匹敵する行政力を求めねばならない。五十年後の人は吉田茂といい池田勇人といいあるいは幾人かを数えるかは論外であるが国民への福祉ヴィジョンによる勇気づけ、転型の彼岸にあるヴィジョンを誰かが与えなければならぬ。この意味から第三転型期は未だ達せられたものとはいえない。

福祉国家の概念および条件については種々のものがみられるが若干のものを示しその間に共通したものを求めてみよう。

- a 「国民の最低生活の保障が福祉国家たるための必要条件であるならば、完全雇用もしくはそれに近い状態の実現が同時に福祉国家とよばれるための必要条件である。……いわば国家の計画化と「私企業」の活動とが妥協して存在していることすなわち混合経済であることが福祉国家とよばれるために必要である……福祉国家の概念が全体主義を否定するところにあるとすれば、民主主義であるということがその重要条件といわねばならぬであろう。……かように、福祉国家を、社会保障制度と完全雇用をともなった混合経済の経済制度と民主主義制度をもった国と定義することが

一般の通念に合致するとするならば……」(関嘉彦、現代福祉国家論、至誠堂二―三頁)

b 「いわゆる現代の福祉国家は社会主義ではない。福祉国家の思想が社会主義国家への前進を意味するか、前進の防止を意味するかはまだ予断を許さない」(大熊信行、同上書四一頁)

c 「福祉国家という理念はマルキシズムには無縁のものである」(岡崎三郎、同上書三二頁)

d 「ビヴァリッジは社会保険と関連事業において、五つの巨人すなわち窮乏、疾病、無智、不潔、怠惰を退治することが必要であることを力説したが、福祉国家とは、これらの社会的な欠陥を時正した国家を指すものであると解してもよいであろう(江間時彦、同上書五九頁)なお江間氏はホプマンを引用し「ホプマンはその著『福祉国家』において『福祉国家は、共産主義と自由放任を基調とする個人主義の両極端のあいだの妥協であつて本来種々の欠陥があるにもかかわらず、人道主義的な社会の典型となつている。』福祉国家は、個人の企業に対する意欲を失わせないで、最低基準の生存を保障し、累進的な課税の手段で一定限度の所得再配分をおこなうが、しかし国民相互間の経済的な平等を達成することを最終目標としているものでない。国民のすべての者は、困窮におちいつた場合、その原因が疾病、老令、失業、その他の理由のいづれによるときでも十分な援助をうけることを約束されている……」(同上書五九―六〇頁)

e 「福祉国家とはなにかということについては、その考え方は区々であり、厳密にいつて一定の定義が下されているわけではない。しかそのめざすものが、たんに経済的な保障の達成……のみをねらっているものでないことはたしかである。個人の確立に根ざす民主主義社会の成立がまず基本的条件であり……社会によって個人の一定水準の生活保障が達成されることとなる……」(小沼正、同上書八二頁)

f 「一つの言葉の意味内容が時の経過とともに変化したり、場所を異にする場合相違したりすることは応々にしてみられるところである。……福祉国家なる概念の場合もその典型的な例である。……J・K・ギャルブレイスによればそ

福祉国家への転型条件

## 福祉国家への転型条件

れは有権者たる国民の経済的福祉について十分に責任を持つと僭称する政府を非難するためのラベルであったとされている。……福祉国家という言葉は、本来はアメリカ的ならざるという含意をもっていたのである」(嘉治元郎、同上書一〇三—一〇四頁)

g 「福祉国家、社会国家、社会的法治国家という語が最近かなり多く用いられている。それらの語は明確な概念規定をうけているとはいえないが国家観の変遷をとくものであるということが出来る。……デニングは第二次大戦後の社会保障体系と重要企業の国有化という二要件を福祉国家の成立要件とみている……」(山田幸男同上書一五二—一五四頁)

h 「いわゆる福祉国家は、国民の福祉の実現を目的とするものであるから国民の生活の維持向上を目指す社会保障制度の充実発展は、福祉国家にとってのもっとも重要な課題といえよう」(西原道雄、同上書一八七頁)

i 「具体的にいえば福祉国家とは完全雇用と社会保障とをおもな内容とする諸政策によって、国民の経済的福祉の確保および増進に積極的な努力を傾注する国家であると考えよう」(木下和夫、同上書二二九—二三〇頁)

j 日本福祉国家の条件(春秋社刊)の諸論文

k 「福祉国家は近代の資本主義要素と並んで、中世封建社会相似の要素が復活介入し、それらが高次元で統一されたものと理解される」(高須裕三、福祉国家の動向(誠信書房)一頁及び参考資料三七三—三八頁)。

l 「現代のイギリスを資本主義社会と規定するのは明らかに不正確である……世間では無色な「混合経済」とか修辭的な福祉国家とかいう言葉がだいぶ支配的なものになっている」(クロスランド福祉国家の将来I)。

m ミードは福祉国家について、所得再配分機構と最低賃銀制の備わった国としてゐる。(J. E. Meade, Efficiency, Equality and the Ownership of Property, 1965. p. 38—40)

以上の若干の概念及条件、規定より福祉国家を分析する方法は政治、経済社会機能について考察分析し相互間の調和を求めることにある。



- (2) パーソング・スメルサー「経済と社会I」(岩波現代叢書)
- (3) 富永健一「社会開発のための基礎理論」中央公論、四〇年三月号六三頁。
- (4) この問題については、Lucian W. Pye and S. Verba, *Political Culture and Political Development* 1965. が最近 *Studies in political Development*. のシリーズ、第五巻として出版されている。わが国については、Robert E. Ward. が担当したペーパーが含まれ、徳川より明治維新の転型期 (Turning Point) を主として最近に到る政治文化を論じている。

## 第二章 転型期論の基準

### I 転型論の整理

転型するということは日本経済の構造的ないし制度的特色と考がえられて来た点が変貌することであるという市村教授の定義が代表することく、その殆んどすべてが経済転型論に終始している。<sup>(6)</sup>

本稿で論ぜんとする資本主義的体制より福祉国家体制への転型は社会体制の下部構造である経済、社会、政治の三領域における総合的転型よりすれば、いわゆる部分理解方式の一種と考がえられる。ただこの総合理解方式への第一次接近として先づ経済転型論より入るのが便宜である。市村氏は従来の転型論に関し三つの類型に整理する。

第一は経済構造ないし制度そのものの変化の意味を転型とする。私有財産制に対する法的制限の強化のごときがその一例である。

第二は日本に与えられている生産要素の数量的状況(ファクターエンドメント)の変化という意味である。人口過剰が不足

### 福祉国家への転型条件

に転ずるといふ判断がこれに属する。

第三は日本経済の制度や与えられた生産要素の状況に応じて行なわれる経済活動の特色の変化するという意味。賃銀格差の縮小、金融正常化、民間設備資本率の低下を論ずるものをふくめる。

さて第三の分類について次の七つに更に分類する。

(1)景気論的転型論、(2)経営分析的転型論、(3)貿易論的転型論、(4)農業中心的転型論、(5)労働力不足転型論、(6)設備過剰転型論、(7)技術的転型論である。市村教授は「これら転型論の問題点は相互に関連しており、総合的に考察することが望ましい。しかしそれらを真に総合的に考察しようと思えば、各問題点をその中に包含するごとき計量経済学的モデルを作成して、かなり立ち入った研究を行う必要がある」としている。<sup>(6)</sup>

数多くの転型を取扱う論文は概して右の分類のいづれかに帰するものであるが、之等の論は大部分次の仮設を前提としている。すなわち、経済的転型が行なわれたとき転型の次に来るべき福祉国家が必然的に招来されるということである。しかしながらこの論理には直接の結合を行なうことに若干の疑問がある。何故ならば転型というからには現代より将来へのあるヴィジョンを想定するのであり、将来に想定する体制が国家で表徴されるからには、社会を構成するいわゆる経済機能における福祉転型のみを論じても必要条件のみであり、その他の社会構成要因としての社会、政治領域の福祉条件が満たされねばならないからである。ピグーの経済的厚生と一般的厚生の対応原理に問題が残される以上、転型論の場合においても、そのままうけいれるわけにはいかないであろう。

なおこの点は後にふれるとして、前述の数多くの転型論には期間の統一したものがない。普通の論では二三年

の短期のものと構造的なものは大体十年程度とされている。しかし農業中心型にあるときのイギリス、アメリカの脱農現象はかかる短期でなく、産業革命による工業化の漸次浸透する数十年を考がえることも可能であり、わが国の場合についても、一つの現象を見れば比較的短期に変換を予想するにしても、本稿で考える転型を経済構造の変換とするなら、その変換の起るいわゆる準備段階から計算をする比較的幅のあるものとして考がえたい。

転型を論ずる場合重要な点は、転型を上記の如き部分的説明仮設として経済の現象形態を個別的に分析することとなく、総合的に理解する方式を必要とすることで、このため、わが国の経済転型を論ずる際に、二重構造を説明仮設として論究することが有意と思われる。何故ならば、資本主義発展のための先進国化への役割としてのプラス効果をもっていたものは「二重構造」であり、更に福祉国家なる転型の彼方に目指す形を求めるためには「二重構造」のマイナス効果を払拭することに政策の目的性をもって論ぜられている限り、日本経済の総合的現象形態たる二重構造を中心に経済転型を論ずることは説明仮設として許されよう。

しかしながら転型をかかる経済領域のみにて「先進化」として論述し終ることの危険は既に若干前述したが、われわれがここで転型後のヴィジョンを福祉社会、福祉経済実現を目指す福祉国家に求める一般的論議に従うなら、社会活動の下部体系としての経済、社会政治制度機能の総合的転型を考慮せねばならないであろう。終戦後のわが国にあってはいわゆる全体主義的国家主義が崩壊し個人主義的価値観がデモクラシーの代弁として一般化することによって新しい転型を来したと考がえるのであるが、デモクラシーはもともとと権力の分散であるが国家の中での国民の権利であり義務であり、国家を離れた国民には何等民主主義の原理が適用しないことについての認識が誤っているのである。このために、先進化するなわち福祉国家たる欧米先進諸国の追跡のためには「倍

## 福祉国家への転型条件

増計画」では意図されてはいたが徒らに経済的量的比較にのみその転型の意義が意識されるのではなく、少くも社会的転型、更には政治的転型論が総合されて始めて、福祉国家の問題への発言が許されるのである。突然の革命により政治的独立を勝ち得た最近のアフリカ植民地更には植民地の独立の王者インドにても果して真の転換が、すなわち、いわゆる経済的社会的転型が為しとげられる素地が出来ているか否かは疑いしことから推量されるのである。

## Ⅱ 転型期の仮設

国家を構成する人口集団の発展法則がロジスティック曲線にしたがって移行するということは既にフェルフルスト、パール、リードその他の学者の統計的検証によって証明されている。従がって人口集団が発展するために、その基本的要因は国家の下部構造機能としての社会、経済、政治領域が同じプロセスによって発展すると類推することは可能である。量的把握が困難な政治については問題があるとしても、経済行為たる生産、消費の諸現象については統計的検証は可能である。この理論づけはマッケンロートによって示された次の言葉によって充分であろう。<sup>(7)</sup>

……人口と経済との関係はマルサス以来、人口問題の論議の中心点におかれて来たが、その論議はマルサス主義者と近年のオプティマム理論家とを問わず、すべて自然主義に立脚するという誤を犯していた。人口と経済との関係はこれと異った形で考えねばならない。この関係は史的社会的な光で照準を合せるなら、人口過程と経済の関係としてあらわれ、そこにこの関係は根本的には二重の様式をとる。第一の関係は簡単に歴史過程の現実弁証法である。これはたとえば、人間が生れた以上扶養され得ないなら死亡してしなければならないが、しかし技術が進歩し生産力が高まるならより多くの人間が生り

残り得る。しかも技術的進歩は場合によってはさらに一層の技術的進歩を呼びおこすといった全く具体的に把握しうる性質の連鎖作用を指す。第二の關係は精神的な鎖の連鎖である。すなわち人口と經濟とは全く一つの全体の社會過程の單なる二側面に過ぎないもので、人口様式といい經濟様式というも結局社會過程の全体から思想的にそれぞれ意味的な人間の態度様式の一複合体として分離されたものに他ならない。これらの様式はその時々により自己自身でまた時代の文化様相とともにいはば形態的な社會的意味関連に構成されてゆく。……人口様式と經濟様式との間には何等の因果的關係はない。そこにあるものはただ一つの表現類似……つまり同一若しくは類似の表現内容をもつ意味関連だけである……

經濟發展法則をロジスティック曲線によつて檢証を試みたのはプレスコットが最初で人間の消費力に依存している産業が試験期、社會組織への浸透期、發展速度の減衰期、安定期を経て、このロジスティック曲線の変形たるゴンペルツ曲線で表されるとした。クズネツも生産統計系列にロジスティック曲線をあてはめ高度の適合を示したといわれる。<sup>(8)</sup> プレスコットの思考は正にロストウのものと殆んど同じで既に一九二二年に發表されていたのである。<sup>(9)</sup>

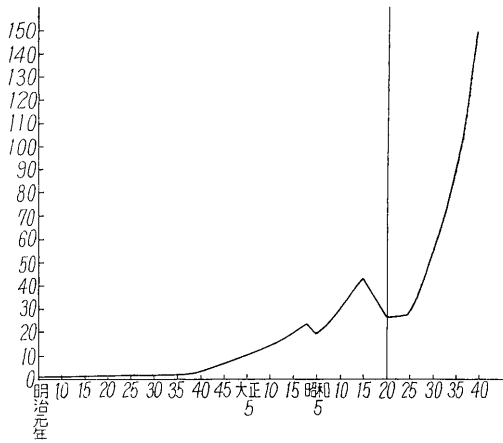
わが国の生産狀況については若干のあてはめの結果が發表されているが、ここに掲げた第3圖は鉱工業生産のトレンドで、この曲線にロジスティック思考を用いる場合の仮設は敗戦による日本經濟の崩壊により戦前と戦後と別の価値体系のもとにあると考がえることである。明治初年より一貫して連ぬくとすれば恐らく昭和三五年あたりに接続を推定することも可能であろうが、架空でありむしろ二つの曲線を想定したい。しかも問題は戦後の二〇年間がロジスティックの長期トレンドの性格に耐えうるかと云う点と、人口現象と經濟現象の対応についてである。第一の問題については、戦後二〇年の一年一年は先進國、更らにわが国戦前の数年、数十年に相当する

福祉国家への転型条件

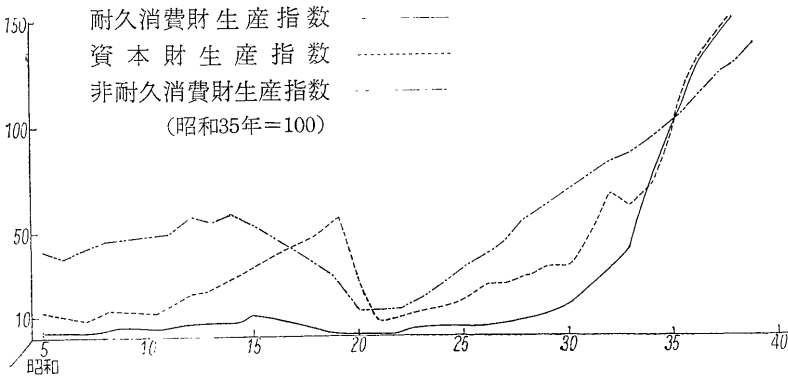
内容を有して発展しているものであり、昭和二八年前後の一つのキルクを転型第二期として見ることは差支えないと思う。更に第二の問題については、人口現象が二〇年を境に急膨張し正に人口転型の第二期現象から始まったのであるが、戦争の特殊な作用によるものとして例外的に考慮し、福祉国家の条件がかりに第一章にのべた諸要件であるとするなら、現在の少産少死の先進国型を経験しているところからみて、いわゆる転型への要件を備えていると見る。

いま「通産統計」資料より戦前水準に追つかんとした時期を整理すれば第一表のごとく、白書が戦後意識からの脱却を呼びかけたのは丁

第3図 鉱工業生産指数 (昭和35年=100)



第 4 図



第 1 表

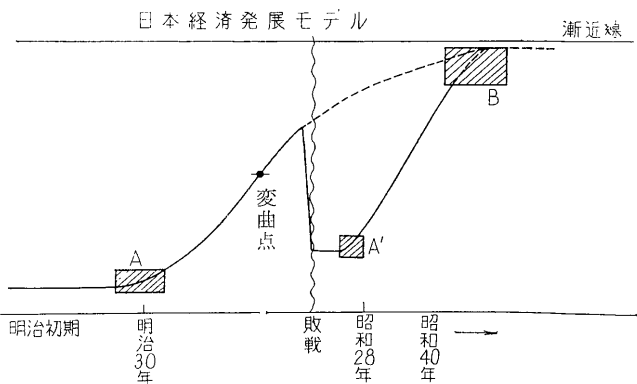
産 業	戦前最高水準期	戦後において、戦前水準に追つく時期
総 合	昭和16年 (46.5)	昭和30年 (47.1)
公 益 事 業	18年 (34.8)	24年 (36.3)
鋳 工 業	16年 (48.6)	31年 (57.5)
鋳 業	16年 (93.6)	32年 (95.4)
製 造 業	19年 (46.2)	31年 (56.4)
鉄 鋼 業	18年 (39.5)	30年 (43.8)
非鉄金属工業	19年 (50.9)	31年 (50.6)
機 械 工 業	19年 (38.6)	31年 (41.4)
窯 業	14年 (41.2)	28年 (44.5)
化 学 工 業	16年 (37.3)	28年 (37.6)
石油石炭製品	18年 (25.5)	28年 (29.7)
ゴ ム 工 業	9年 (32.5)	28年 (36.1)
皮 革 工 業	17年 (75.0)	31年 (78.5)
紙パルプ工業	16年 (27.2)	26年 (29.3)
織 維 工 業	12年 (85.3)	35年 (100.0)
製 材 工 業	16年 (45.8)	23年 (47.4)
食 料 品 工 業	14年 (66.8)	28年 (67.2)
た ば こ	18年 (64.5)	26年 (67.1)
その他の工業	12年 (24.0)	29年 (26.4)
資 本 財	19年 (56.1)	32年 (68.0)
建 設 資 材	14年 (32.5)	26年 (42.5)
耐久消費財	15年 (10.8)	28年 (13.3)
非耐久消費財	14年 (58.0)	29年 (62.1)
生 産 財	16年 (42.8)	29年 (44.5)

備考 経済統計年鑑 (東洋経済 1965年版) p.162-3より作成

第4図は戦後のトレンドにつき数多くの中から若干の資料を集めたものであるが、二八年前後に一つのキンクが見られることを示し、これがわが国を経済的に新らしい成長期へ踏出す始発と考がえられることを示すのであ

度この表によって証明される。

## 第 5 図



福祉国家への転型条件

る。この間わずか八年の短期であるが、先進国化への国民の資質が優れていたことを示すものである。

以上より一つの類型を示すと第5図のごときものが想定される。

### 【備考】

① 統計的に変曲点とは図に示す点であるが、われわれの転型期というのはA、A'領域をいう点に注意。

② A、A'領域は各統計資料において前後するものがあるが、景気指標の先行、一致運行指標の方法より類推して解釈することが必要と思われる。

A、A'領域は比較的静止の状態から上向に転ずるインセンティブの働らくときであり、領域では発展の上昇が静止的な状態となるであろう時期である。

- (5) 市村真一「日本経済は転型するか」中央公論四〇年五月号七五―七六頁○世界のなかの日本経済(中公新書)
- (6) 同右七八頁
- (7) 拙稿「人口経済論の若干の問題」成城大学経済研究第七号(昭和三二年)
- (8) 森田優三「経済変動の統計的解析」(岩波全書)



(9) ロジスティック曲線をかくの如く解釈するために、ロジスティックによる人口推計の発達の過程を辿り参考資料とする。すなわち一八五二年フランス・ホニングの商人集団の推計、一八九〇年のブリチト(天文学者であり数学者)を経て一九〇二年、レイモンドパールにより基礎が固められた。パールは特に人口増加が生物学的な型に従うと信ずる学派の思想を代表する一人であり人口増加の法則を一般生物学の法則のうち、特殊な事例を考えロジスティックなる数学式にて発表したのである。この公式によれば、人口増加は○又は安定水準から始まり、初期の段階ではその増加は遅く殆んど識別出来ぬ程であるが、時の経過につれ、はずみがついて行く。その後、年間増加は低下し始める。低下はかかる型で現われるので転換後に人口増加は右の転換期より以前の型に戻る。人口増加はある水準で停止する。従がつて最も急激な増加を示す時期の人口はその増加が始まった時の水準とその増加が停止した時の水準の中間に位するようみえる。この曲線式は  $P = K / (1 + be^{-at})$  で示され、 $P$  は人口数、 $t$  は時間変量、 $a/b/K$  は統計によつて定められる常数值である。このうち $K$ は $P$ が達しうる極限值となつてゐる。これは、 $t$ が大となるに従がつてロジスティックの分母項における  $e^{-at}$  従がつて  $be^{-at}$  は小となり極限においてゼロとなるがこのとき  $P = K$  となることから明らかである。この $a$   $b$   $K$ を算定する方法は種々考がえられるが、ユールとホテリングの方法を示しておこう。なお森田優三「経済変動の統計分析」(岩波全書)に具体的計算法が一部記されてゐる。

(G. U. Yule; The Growth of Population and the Factors which control, J. R. S. S. Jan. 1925.)

(H. Hotelling; Differential Equations subject to Error and Population Estimations, J. A. S. A. Vol. 22, 1927)

### [ユールの方法]

$$a = \frac{1}{\alpha}, \quad b = e^{-\frac{\beta}{\alpha}} \quad \text{---(1)---} \quad \text{とするとロジスティック曲線式は} \quad P = \frac{k}{1 + e^{(\beta - t)/\alpha}}$$

福祉國家への転型条件

福祉国家への転型条件

$t=0, 1, 2$ , 時点における人口統計量を  $P_0, P_1, P_2$  とすると  $\frac{1}{P_0} = \frac{1}{k} (1 + e^{\frac{1}{\alpha}})$

$$\frac{1}{P_1} = \frac{1}{k} (1 + e^{(\beta-1)/\alpha}) \quad \frac{1}{P_2} = \frac{1}{k} (1 + e^{(\beta-2)/\alpha}) \quad \text{故にこの相次ぐ二項間の差をとれば}$$

$$d_1 = \frac{1}{P_0} - \frac{1}{P_1} = \frac{1}{k} e^{\beta/\alpha} (1 - e^{-1/\alpha}) \quad d_2 = \frac{1}{P_1} - \frac{1}{P_2} = \frac{1}{k} e^{\beta-1/\alpha} (1 - e^{-1/\alpha})$$

よって  $\frac{d_1}{d_2} = e \frac{1}{\alpha}$  - 之から  $\alpha$  値が計算される

$$\text{次に } d_{1^2} = \frac{1}{k^2} e^{2\beta/\alpha} (1 - e^{-1/\alpha})^2 \quad d_1 - d_2 = \frac{1}{k} (1 - e^{-1/\alpha}) (e^{\beta/\alpha} - e^{(\beta-1)/\alpha})$$

$$= \frac{1}{k} e^{\beta/\alpha} (1 - e^{-1/\alpha})^2 \quad \text{故に } \frac{d_{1^2}}{d_1 - d_2} = \frac{1}{k} e^{\beta/\alpha}$$

之より  $k$  が計算される。そして、 $\alpha, k$  の値がきまると(2)に代入して  $\beta$  の値がきまる  $\alpha, \beta$  がきまると(1)により、 $a, b$  の値が直に計算される。

[2] ホテリソグの方法

$$P = \frac{k}{1 + bc - at} \quad \text{を } t \text{ で微分すれば}$$

$$\frac{dP}{dt} = -k \frac{d}{dt} \left( \frac{k}{1+bc^{-at}} \right) = \frac{-k}{(1+bc^{-at})^2} \cdot \frac{d}{dt} (1+bc^{-at})$$

$$= \frac{-P}{1+bc^{-at}} \cdot bc^{-at} (-a) = -aP \times \frac{-bc^{-at}}{1+bc^{-at}}$$

然るに  $\frac{P-k}{k} = \frac{1}{k} \left( \frac{k}{1+bc^{-at}} - k \right) = \frac{-bc^{-at}}{1+bc^{-at}}$  となるからこの関係を用いると

$$\frac{dP}{dt} = -aP \frac{P-k}{k} \quad \frac{1}{P} \frac{dP}{dt} = a - \frac{a}{k} P \quad \text{が得られる。}$$

この  $dt$  と  $dP$  を定差  $\Delta t$  と  $\Delta P$  でおきかえ  $\Delta t = 1$  とすれば  $R = \Delta P / P$   $A = a$ ,  $B = -a/k$  とおき上記微分方程式は  $R = A + BP$  と表される。

よって統計の示す  $R$  と  $P$  の値により  $A$  と  $B$  の値を平均的に求める。すなわち

$$ER = A + BEP \quad ERP = AE P + BE P^2 \quad \text{又は} \quad \Sigma R = nA + B \Sigma P \quad \Sigma KR = A \Sigma P + B \Sigma P^2 \text{をとき}$$

$A$   $B$  の値が得られる。 $n$  は統計数列を示す。 $A$   $B$  の値より  $a$   $k$  は直ちに導かれる。

$B$  を計算するには *Logistic* 曲線は  $P$  の平均値と  $l$  の平均値とが定める点を通るものとして

$$\frac{\Sigma P}{n} = \frac{k}{1+be^{-a(n+1)/2}} \quad \text{より計算する。すなわち} \quad b = e^{\frac{a(n+1)}{2}} \left( \frac{k}{P} - 1 \right)$$

第三章 福祉国家への転型条件

福祉国家の条件がかりに第一章にのべた諸要件であるとするなら、その条件を満足するものが経済、社会、政治の各領域において追及されそれらを統合する行政力がわが国の現在存在し、その可能性があるかを追及しなければならぬ。このため転型のインセンティブと構造的視点に立った転型論からみて二重構造解消の可能性を考察する。

I 転型のインセンティブ

経済的転型論については従来、労働力過剰型が不足に転ずること、需要先行型が供給過剰型に転じ、金融正常化へ転換の諸条件についてインセンティブを論議するのであるが、総合的な国家全領域にわたる転型の動因は、ストレッチのいわゆる「心的態度の複合体」として抽象化されたものを見つけ出すことにある。ストレッチは資本主義を破局から救ったものは、資本主義に対する民主主義勢力の斗争そのものであるという。すなわち、民主主義とは権力の分散であるが、現代的な形態の民主主義は資本主義的生産関係、賃労働者がそれを使って労働する生産手段の私的所有と緊密に結びついている。しかし現代的な形態の民主主義は単に結果としてだけでなく、原因としても、資本主義的生産関係と結びついている。資本主義が、どこおりなく動きださうる以前に主要諸国では半封建的、絶対主義的体制を一掃する必要があっただけでなく、また同時に政治的民主主義は資本主義経済にたえず反作用を及ぼして来た。

このストレッチのいう政治的民主主義は賃労働者の窮乏化を阻止していたのであるが、資本主義が発達する

につれて、現代的性格として社会的政治的諸制度の、さらにはこれらの制度上に築かれた心的態度の複合体としてあらわれはじめたのである。このストレッチの理法こそ、転型の基本性格を解明する軸と考がえねばならない。すなわち明治維新以降の第一転型期と現在行なわれんとしている第三転型期についてこの点を考察すると先づ経済的転型はその基礎に政治体制の民主化を有しており、あるいはテニスのいわゆる共同社会から利益社会への転型であった。一般に現代民主主義の政治体制の主要な性格は、代議体制、結社の権利、国民の自由、法の支配、権力の分配、言論および意見の自由に求められる。その一つ一つを詳論する余白もないが、明治の転型は専制国家から民主国家への転型で始まり第二転型期についても、マッカーサー司令の民主化政策が基本となって復興の序曲が奏された点で転型の民主的インセンティブはあきらかである。現代の転型はその両者のアウフヘーベンされた福祉国家すなわち、政治的には基本的人権の保障、社会的には文化的民生の高度な安定向上、経済的には成長、安定、分配機能の調和ある体制を目指すものでなければならぬ。

しかし三者の時期の転型に共通な動因は、「心的態度の複合体」として意図された「先進強国化」なる社会体質であり、先進国化なる政策目標追跡の国家意識が経済社会政治の諸体系の中で相互関連をもちながら、完成されまた完成せんとすることであった。

マルクス学説に主張するごとく経済的生産諸関係が最初に先進国化の条件を完成したとみえても、政治社会体系のそれが伴わない場合、転型は達成されたとはいえない。

いま明治転型の第一ケースについてみる。維新以降の転型はあきらかに軍艦と大砲により開かれた封鎖から開放への転型の始発であった。御政体を中心とする政治機構民主化の確立までに数多くの障害はあったが、形式的

## 福祉国家への転型条件

には政治的領域からの「先進国化」の転換劇が開幕されたのである。この場合、先進国化のための入場券は大砲と軍艦であり、この入場券を求めんとしたわが国は「富国強兵」「殖産興業」の二つの政策目標をかかげ、国家の全機構が転換したのである。明治初期の政治の中には西欧の民権思想があり、政治の根本について人の天性と国家政府のおこる所以の天理を知り、貴族富貴の別なく一様にその人権を尊重することにあった。しかもこれをうけとめる資質が国民の中に備わっていたのである。<sup>41)</sup>

この政治理念が経済領域における産業指導の根本方針となつてあらわれたのであり、官業払下げ、民業奨励の中に次第に資本主義への移行が行なわれたのである。この場合注意すべきは大久保利通の勸業建白書がこの民業奨励の思想を貫ぬいていたのであるが、民間側で「先進国化」意識が高まっていたことである。経済の領域についてみるに蚕糸業による外貨獲得の積極的役割を果たした原六郎、速水堅曹、紡績業その他産業の先進国化に貢献した渋沢栄一、その他の民間人の事蹟など、国民の先進国の技術水準の追跡の意欲、前進的態度が政治的民主主義と相俟つて強く働らいていたのである。資本主義への転型の条件はその他、技術吸収資質、教育制度などによって完成されることは現時点の福祉国家への条件とも一致する。

明治の転型はかくの如く経済社会政治の統一的先進国化意識により実現されたのであるが、敗戦後の第二転型期は占領下にあつたためかかる「先進国化」意識は顕在化しなかったが、マッカーサー総司令の占領行政は対共産圏の極東の防壁としてのわが国の政治社会経済の諸領域を完全に民主化すると共に潜在的に「先進国家」の条件を育成し、わが国をして「最早戦後でない」という意識に高めたのである。

第三転型期としての現段階は「先進国化」の条件は整のっているだろうか。経済領域における所得倍増計画を

基軸とする経済開発は三八年白書の「先進国化への道」という副題に示す如く、量的比較において先進国化の条件に近づいているといえよう。しかしここでいう転型の主張からいうなら、社会領域へのひびきを生じている点で充分とはいえない。消費水準の上昇による民生領域の平均的数字では確かに先進国化の形体を示している。エンゲル係数はしかし社会全体の半分以上の生活状態を覆うものではない。社会的二重性は深く根を張り、豊かな社会に到る以前の貧困問題がおきざりにされている。政治領域の民主化条件は十分であるとはいえない。形式的代議制の陰に自己の票あるいは党につながる利権争奪の予算決定の経過の中にその他の政治活動に純粋な民主化が行なわれたとは考がえられない。伊東光晴氏が朝日ジャーナルで「二重性からの脱出を」と叫ばれるのは、戦後二十年の現代の行動の出発点の意識である。ここに政治開発なる新しい機能を考がえる必要が生じてくるのである。形式的な政治の民主化は一般に浸透している。代議制度は人より党への入札制度によりイギリスの水準に達せんとしているが自由に政党に入札する制度のみで政治的条件は満たされない。前近代性の伝統的意識の階層が政治的に資本主義を支えている。資本々義なるものに民主化をつけ加えた新しい福祉国家の次元に到るため、総合的な「先進国化」の資質を政治的に持ちうる条件を更に考察すべきであろう。

## Ⅱ 二重構造脱出の条件

福祉国家の概念は未だ確定したものがなく、具体的政策実践の中にある要件を見ると次次第にその内容が確立されつつある。その一つはミードの云うごとく、所得再分配機能を完全に行使し、最低賃銀制の確立された国家あるいは米国の貧乏追放政策がそれである。すなわち、価格メカニズムを通じ資源最適配分基準の論理にたつ資本主義原理より平等すなわち所得財産配分基準論理を軸とするものにアクセントを置かんとすることにある。

福祉主義に徹するためには、所得平等化政策を考慮せねばならず、広義に解するときこの所得不平等はいわゆる産業間賃銀格差、企業規模別賃銀格差としていわれるわが国二重構造も含まれる。所得倍增計画により二重構造の縮小を打ち立て、最近一般的に労働力不足型経済への移行によりこの二重構造解消が論ぜられるのであるが、ここでは企業規模別賃銀格差の解消（あるいは縮小）の可能性と条件を考察し、不平等に関する基本的性格について考察してみよう。

いわゆる二重構造は資本、労働、生産物各市場の不完全性より発生する。資本市場の不完全性とは日銀を基盤とする間接金融方式、日銀信用によるオーバードローンのバックアップの高度成長方式、大企業優先貸与方式による中小企業と大企業の資金断層化をいう。金融正常化、中小企業融資優遇策が年々白書で指適されながら殆んど断層の縮小化は見られない。相対的資本不足型が転型する条件はこの意味から満たされたとはいえない。設備過剩型経済への移行がこの資本市場の断層を縮小する一つの要件であろうが、技術革新、国際競争力強化の要請がこれを妨げるであろう。

第二の労働市場の不完全性は労働力人口過剩、低賃銀、大企業の年功序列制、終身雇用なる非近代的賃銀制度、労働組合圧力による一方交通によって示される。最近労働力不足による賃銀格差縮小により二重構造が解消される体制にあるといわれている。

労働力不足は新しい不平等の悪魔を発生することをミッドは論理的に指適している。労働市場の二重構造発生要因を見ると年功序列、終身雇用制、労組による流動性分断がありその解消のためには職能給、能率給へ近代化することを必要とする。更にこの近代的制度のためには最低賃銀制が完全に実施され生活保障が行なわれる要



第 2 表

事業所数		単位千							
規模 / 年	31	32	33	34	35	36	37	38	
1 ~ 299人	431	462	453	450	484	489	489	—	
300人 以上	2	2	2	2	3	3	3	3	
合 計	433	464	455	452	487	492	492	41	

企業数								
規模 / 年	31	32	33	34	35	36	37	
4 - 299人	187	194	192	195	213	220	233	
300人 以上	1	1	2	2	2	2	3	
合 計	188	195	194	197	215	222	236	

(39年度中小企業白書付表より)

件を必要とする。しかるに最低賃銀の完全保障も以上上能率給、職能給による労働力の流動化の完全性は求められずこの矛盾をいづれの形で断ち切るかに不完全性脱却のポイントが存在する。

第三の生産物市場の不完全性は大企業の行動原理が利潤極大化から売上高極大化への転換に拘わらずこの原理の支配する限り大企業の生産物価格の硬直性、中小企業への圧迫は不可避である。

以上の三市場の諸原因より資本装備率断層格差、付加価値生産性格差、賃銀格差の論理は必然的であり、労働力不足よりの格差縮小現象は偽装的な一時的なものと思なければならぬ。国際競争力強化の命題の前にこれらの不完全性脱却の論理は破られない。

最近の労働力不足について二重構造に関する論には次の仮設が必要である。二重性解消作用の消極的效果については、労働力に依存する労働収約的産業としての中小企業群は求人市場における競争にやぶれ労働倒産の形をとりながら整理され賃銀格差が縮小するというがこの効果にも中小企業行動の非経済的行動論理が欠けている。更に大企業の労働生産性の上昇による賃銀分配率が上昇

第3表 イギリスの財産分布

人口分布	個人総所得比率			財産からの個人所得 (59年)
	1911—13	36—38	56	
1%	69	56	42	60
5%	87	78	75	62
10%	92	88	83	99

福祉国家への転型条件

しないという条件も必要であるがこの保障はない。積極的には中小企業群の共同組織化による生産性上昇、賃銀分配率上昇があるが、ここでも中小企業行動の経済原則で連ぬかれぬ社会的伝統的性格があることを忘れてはいたづらに理想論を語るに過ぎない。中小企業教が年年減少しつつあるとの主張があるが比率に満足する前に第

二表を見つめる勇気が必要である。

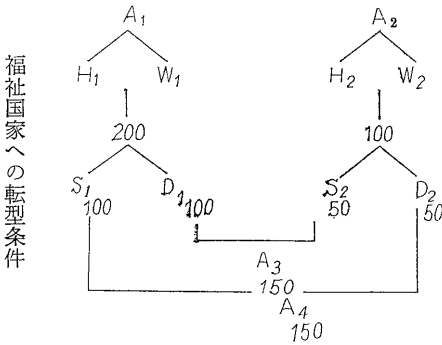
二重構造が労働力不足により一義的に解消する論には次の仮設が必要であろう。すなわち資本市場における大資本優先方式がなくなり国際競争力が現段階であるということである。しかも生産物市場の不完全性が解消されることにあるがこれらの要件は動態的基準から考がえるとき、労働力不足要因による解消論を打ち消すだけの条件を備えていないであろう。

さらに右に規定した二重構造が解消されたとしても、次に財産所得の不平等の発生する危険のあることをイギリスの先例より記憶に止むべきであろう。

福祉国家の理念をイギリスに求めることが一般的であるが、そこでは所得再配分、社会保障が完備しているとす。政治的民主化はイギリスでは論ずる迄もない。問題提起として第三表を示すこととする。この数字はイギリス経済の政策目標が成長より安定におかれる一つの帰結であり、労働力不足によるオートメーション化の一つの結果を示すものである。

租税政策により社会保障費充当のための財源を高所得者層より求めることによ

第 6 図



福祉国家への転型条件

り平等化政策が見られるが、財産の私有を認め、自由競争原理に立つ限り、不平等の本質にふれて見なければならぬ。その一つは人間の社会的関係であり、数多くの外国文献がみられるがここでは財産所有が本来不平等化する一つの性質を考がえるに止めよう。

いま最高所得階層にある息子、S1、娘D1二人を持つ夫婦Aを仮設する。この夫婦は財産を子供に半分づつ贈与する。子供同志が結婚すれば最高所得はそのままの位置を保つが、このことは許されないため次の所得階層と婚姻する。これをA2夫婦の、S2、D2とすると、A2も同様の贈与をするとすれば、次代の夫婦A3、A4は平等となるわけである。かかる現象が婚姻を通して財産所得を平均化する原理である。図示すれば第図の如くである。かかる平等化原理を妨げざる諸要因が数多く働らく。たとえば所得階層の甚だしく異なる階層が婚

姻することが特殊であり、所得財産を中心とした婚姻を原則とすると、次代の財産所得収益才能の高低などであり、財産蓄積能力と労働収益力に相関を認めるとき、更に収益力を教育程度と相関させる場合、教育投資の格差が財所有の平等化に重要な影響を与えることとなる。福祉国家の平等原則はかくて教育への投資、これは財産投資と考がえられるものであるが一つの政策でなければならぬ。統計学ではゴールトンの親子の身長平均へのレグレーションの発見は有名であるが、所有についても原則的にはこのような平等への退行が働らいているに違いない。

当面のわが国の政策目標は白書を中心として不況脱出に集中され昨年

福祉国家への転型条件

迄の白書の目標としていた「先進国への途」の理念が完全に影をひそめている。政策目標はあくまで、福祉国家の実現であり、国際競争力を強化する方策がこれと併行して進められる以外になく、この両方策の矛盾なき調和点を追跡することにこそ日本経済の生きる道があろう。

- (10) ストレッチィ 現代の資本主義第九章東洋経済
- (11) 拙稿「明治初期の官業と民業」清明会叢書第一号、昭和三八年。
- (12) ミード前掲書四〇六五頁